

CSR 報告書 2015



編集方針

当社は、2006年から環境報告書を発行し、創刊5年目にあたる2010年に社会面の内容を増加し、名称を「社会・環境報告書」に変更しました。

また、2012年にガバナンスやマネジメント体制などを追加し、「CSR報告書」に変更しました。

さらに、2015年は、品質管理の取り組みを追加し内容を充実しました。

今後も、ガバナンス、コンプライアンス、社会貢献活動、環境配慮活動などのCSR活動に真摯に取り組む姿勢をご理解いただくために、分かりやすく、親しみのある報告書発行に努めていきます。

報告にあたって

■ 報告対象組織

大電株式会社および大電産業株式会社

■ 報告対象期間

2014年度(2014年1月～12月)

(一部2013年以前の経過と2015年度の活動を含みます)

■ 参考にしたガイドライン

環境省「環境報告ガイドライン(2012年度版)」

環境省「環境会計ガイドライン(2005年度版)」

■ Webとの連携について

当社ホームページ <http://www.dyden.co.jp> でもご覧いただけます。

会社概要(2015年3月31日現在)

社名	大電株式会社 DYDEN CORPORATION
本社	〒830-8511 福岡県久留米市南2-15-1
設立	1951年3月10日
代表者	代表取締役社長 山倉 修一
資本金	4億1,290万円
売上高	198億円
従業員数	430名
事業内容	電線・ケーブル、光ファイバケーブル、 電力用機器、ネットワーク機器、油圧機器 精密金属加工品、プラスチック精密成形品および これらに関連する製品の製造、加工、販売など
関連会社	大電商事株式会社 大電産業株式会社 クランデーワールド株式会社 大電塑料(上海)有限公司 大電機器人電纜(昆山)有限公司

■ 売上高



■ 経常利益



Contents

02 トップメッセージ

DYDEN



04 若年層の人材育成



12 吉田学術教育振興会



17 福利厚生



29 生物多様性保全



02 トップメッセージ

特集

04 若年層の人材育成

マネジメント

08 コーポレート・ガバナンス

09 コンプライアンス／リスクマネジメント

お客さまのために

10 品質への取り組み／環境配慮製品

11 化学物質管理

地域社会のために

12 吉田学術教育振興会

14 地域イベントへの参加・協力

14 アートカレンダー

15 インターンシップ／美化活動

15 工場見学の受け入れ

従業員とともに

16 従業員の採用・雇用

16 ワーク・ライフ・バランス

17 福利厚生／DYP 活動

18 安全衛生

19 メンタルヘルスケア研修

19 消火避難訓練

環境への取り組み

20 環境マネジメント

22 目標と実績

24 マテリアルバランス

25 地球温暖化防止／省エネルギー

26 環境会計

27 環境コミュニケーション

29 生物多様性保全

迅速な変化への対応と 変革の推進

2014 年度を振り返って

2014 年度は、2014 - 2016 年中期経営計画のスタートの年でした。

中期経営計画の達成に向け、「変革」の推進により、「新たな価値の創造」への取り組みを加速し、事業構造の「質的転換を実現する」をテーマとして取り組んでいます。

当社を取り巻く環境は、消費税引き上げに伴う駆け込み需要の反動があったものの緩やかな回復が続けており、設備投資も企業収益が改善するなかで、緩やかな増加基調にあり全体として和らいでいる状況です。このような環境の中で結果的には、増収増益となり 2015 年度の目標まで突破することができました。これは、ひとえに当社を支えていただきましたステークホルダーの皆さまによるものと、心より感謝申し上げます。

当社の競争力を高めるための施策は、①人材育成②設備投資③新製品開発と認識しています。2014 年度は、研修の機会を増やし語学教育の制度化を行いました。設備投資も中期経営計画の前倒し実施を進めています。2015 年度は、研究開発棟の建設等やるべき設備投資を加速していきます。

社長方針「迅速な変化への対応と変革の推進」について

変化の激しい事業環境や社会の中で、当社が継続して発展していくためには、市場の変化、技術革新の動向、お客さまの変化に迅速に対応できるように当社のあらゆる業務を変革し、市場が認め、かつ業績に貢献する新たな価値を、スピード感を持って創造していく事が大切であるという認識は変わりません。従って、2015 年度の社長方針も「迅速な変化への対応と変革の推進」を維持いたしました。

今年度の抱負

3 月末に森前社長よりタスキを受け走り始めました。当社も働く社員も「発展途上」。まだまだ伸びしろは大きいと思っています。「明るく、楽しく、元気な、九州に根ざしたグローバル企業」を目指し、社会から信頼される会社経営を真摯に行ってまいります。

引き続き皆さまのご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

我等の信條

我等は信頼と敬愛
のもとに積極正確
迅速に行動し協力
一致會社の發展從
業員の幸福社會の
繁榮を期す

昭和卅六年元旦

吉田直大



代表取締役社長 小倉 修一

特集（若年層の人材育成）

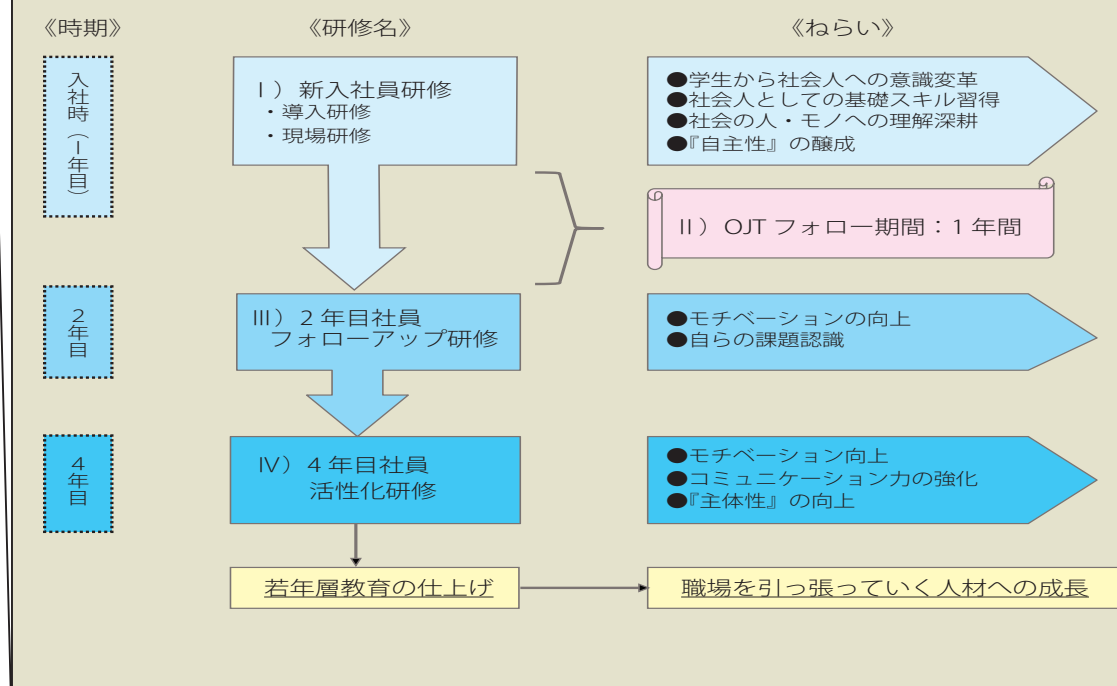
当社は、人と技術を第一の経営資源と考えており、人材育成については、当社独自の能力開発体系をベースに積極的な取り組みを行っています。教育計画は、総務部を中心に毎年策定し、従来から実施している教育に加えて、その時々々の経営環境の変化に応じて必要な教育を企画しています。具体的には、階層・職務・課題別に様々な研修を実施し、社員の継続的な能力向上を図っています。また、研修以外にも通信教育や語学教育の受講といった社員の積極的な自己啓発をサポートする仕組みを整えています。

近年は、特に若年層の教育に力を入れており、人材育成に関する職場支援や集合研修を充実させています。入社してから数年間は、社会人としての基礎をつくる重要な時期であり、その後の会社生活に大きな影響を与える時期でもあります。この時期にしっかりフォローを行い、モチベーションを高めることで、社会人としての成長と自己実現に努め、長きに渡って活躍してもらうことを願っています。

■教育・訓練体系図

区分	資格	階層別	職能別	課題別	自己啓発
管理職	参事	参事研修	技術者研修 営業社員研修	人事考課者研修	通信教育 語学教育支援
	主事	主事研修 新任管理職研修		ラインケア・セルフケア研修	
		社長ミーティング		コンプライアンス研修 ライフプランセミナー	
一般職	主査	キャリアデザイン研修	技術者研修 営業社員研修	ラインケア・セルフケア研修	通信教育 語学教育支援
	主任				
	社員	4年目社員活性化研修 2年目社員フォローアップ研修 新入社員研修			

■若年層の教育体系図





1) 新入社員研修

入社時の新入社員研修は、導入研修と現場研修の二つに分けられます。新入社員全員を対象とした『導入研修』では、ビジネスマナー研修や自衛隊久留米駐屯地で実施される体験入隊への参加によって、社会人への意識転換や基本的なスキルの習得を図ります。また、各事業部門の教育や工場見学等によって、当社の事業の概要を理解することも重要な目的です。2週間という短い期間ですが、社会人としての認識を深める重要な期間となっています。

その後、大卒・高専卒入社の総合職の新入社員を対象に、『現場研修』を1ヵ月間実施します。（その他の社員は導入研修後に各職場に配属されます）現場研修では、より専門的な知識の習得を目標としており、各部の業務内容や製品に関する詳細な知識を学びます。また、営業や技術の職場に新入社員を一人ずつ配置し、実際の業務を体験する実習形式の研修を行い、自身が仕事を行うことのイメージを持たせ、高い意識で配属を迎えられるよう準備を行います。また、グループワークなどを数多く実施し、自ら考え行動する習慣を身につけることも目指しています。



自衛隊体験入隊



新入社員研修 発表の様子

II) OJT フォロー期間

配属後は、各職場が作成する OJT 計画書に沿って教育が行われます。この OJT 期間は、職場と教育担当部署である総務部が協力して新入社員の育成をサポートする体制をとっています。特にせっかく入社して自己能力を生かせないことは、会社・本人の双方にとって大きな不利益です。当社ではそのような事態を招かないため、教育担当部署が職場と新入社員の潤滑油となって、成長を促進する体制を整えています。具体的には、配属後すぐに各職場で『OJT 責任者』と『OJT 担当者』を決定します。『OJT 責任者』は配属職場の課長、『OJT 担当者』は新入社員を直接指導する先輩社員が担当することを原則としています。この担当制度は、先輩社員の育成、職場の持つ役割・責任の理解、コミュニケーション力の向上等を狙いとしています。

また、実際に OJT を行っていく中で進捗はどうか、何か問題を抱えていないかといったところを教育担当部署が把握しフォローを行うことも重要です。そのために、職場と新入社員それぞれに報告書の提出を義務づけ、教育状況の経過をチェックしています。教育担当部署は、提出された報告書について気になる点があれば、各々に対して面談等のフォローを実施し、問題が表面化する前に防ぐ対策を行っています。

III) 2 年目社員フォローアップ研修

OJT フォロー期間終了後には、『2 年目社員フォローアップ研修』を実施します。

本研修は、成長を促すためのモチベーションの向上とこれまでの会社生活で自覚した自らの課題を認識することを主な目的としています。

研修は、入社から現在までの振り返りがメインテーマとなります。自らと同期の経験を共有することで客観的に自らを分析すると同時に、同期からの刺激を受けこれから一層頑張ろうという意欲を持ってもらうことを狙いとしています。また、振り返りを行う中で、自らが認識した課題に対しての行動目標を設定することも本研修の重要なポイントです。行動目標の設定にあたっては、同期とのディスカッションを参考にします。研修全体を通して対話の時間を多く取ることで、普段自らが悩んでいることや気になっていることを、相談できる場を提供することも本研修の効果として期待しています。

研修の最後に個人面談を行い、問題を抱えていないかどうかのヒアリングや今後のモチベーション向上に繋げています。



2 年目フォローアップ研修後から 4 年目社員活性化研修までの 2 年間は、各職場での OJT は継続しますが、各自担当業務に重点的に打ち込む『蓄積期間』と位置づけ、それぞれの育成計画の進捗をチェックしながら、必要に応じてフォローを行っています。

IV) 4 年目社員活性化研修

入社から3年が経過した後に、『4年目社員活性化研修』を実施します。

本研修は、新入社員研修から3年に渡って行ってきた若年層教育の仕上げであると同時に、一人前の社員として職場を引っ張っていく人材になるための能力向上を促す目的があります。



研修項目としては、「若手社員に期待すること」をテーマとした役員講話や自由な空間で会話を楽しむ新しいコミュニケーションスタイルの「ワールドカフェ」によって、モチベーションの向上と視野の広がりや新しい気付きを促します。また、外部講師を招いて実施するセミナーでは、コミュニケーションについて、グループワークを通じた研修を行います。コミュニケーションは仕事を行っていくうえで非常に重要ですが、若手社員は不足していると指摘されることがあり、自身も苦手と認識している人は少なくありません。本セミナーは自らを振り返り、一歩進んだコミュニケーションで円滑に仕事を回すきっかけづくりを狙いとしています。

研修の最後には、同期へのメッセージを発表し合い、お互い協力して成長を目指すことを確認すると同時に、今後は自らが中心となって職場を引っ張っていくことを認識させる動機づけを行います。



今回の特集では若年層の取り組みについて紹介しましたが、当社ではその他にも人材育成のための取り組みを行っており、これからも当社は会社にとって最も重要な「人への投資」を惜しまず、「会社の発展」、「従業員の幸福」、「社会の繁栄」のために力を尽くしていきます。



2015年1月 部門長会

当社は、我等の信條にある「会社の発展を通して、従業員の幸福と社会の繁栄に貢献する」を実現するための経営マネジメントを実施しています。

コーポレート・ガバナンス

■業務執行体制

当社は、取締役会による執行体制を採用するとともに、監査役や会計監査人による監査体制を採用しています。

また、経営協議会・常勤役員会を開催して経営に関する基本事項、計画、課題等について協議を行っています。さらに、部門報告会や部門長会を開催し、各部門の中期経営計画や年度方針・目標の進捗状況について共通認識化を図っています。

内部統制活動の制度としては、コンプライアンス委員会や情報セキュリティ委員会を設けて法令遵守や適切な情報管理運営に努めています。

■我等の信條

我等の信條とは、当社の創業者吉田 直大が掲げた企業理念で、会社の発展を通して、従業員の幸福と社会の繁栄に貢献するという崇高な理念です。

—我等の信條—

我等は信頼と敬愛のもとに
積極 正確 迅速に行動し
協力一致 会社の発展 従業員の幸福
社会の繁栄を期す

■経営指針

—経営指針—

当社は「人」と「技術」をベースに
絶えず新しい価値の創造に向け
進取で活力のある事業の推進に
最善を尽くします

■行動指針

—行動指針（8つの努力）—

1. お客様第一・品質重視
2. 独自技術の開発
3. 自己実現の達成
4. 根拠と確信のある仕事
5. 能率の向上・効率化
6. 明るい職場作り
7. 地域社会への貢献
8. 適正利潤の確保

コンプライアンス

当社は、法令遵守はもとより企業倫理に則った公正で確実な事業活動を推進しています。

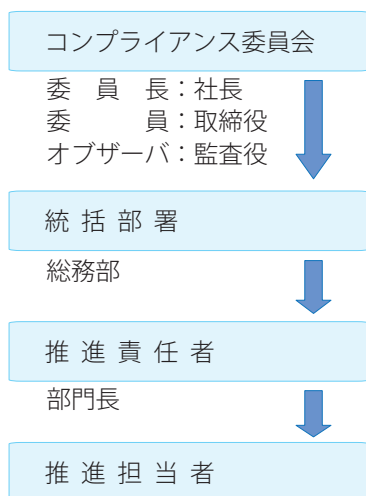
2010年5月に社長を委員長、取締役を委員とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス基本方針を策定しています。

また、コンプライアンス推進の統括を総務部、推進責任者は各部門長として活動を展開しています。

ーコンプライアンス基本方針ー

1. 法令の遵守
2. 公正、適正な企業活動
3. お客様第一・品質重視
4. 地球環境への配慮
5. 地域社会への貢献
6. 明るい職場づくり
7. 適切な情報開示

■コンプライアンス推進体制



■コンプライアンス推進月間

毎年10月をコンプライアンス推進月間と定め、コンプライアンス意識調査、DVD視聴、啓発ポスター掲示等の活動を行っています。推進月間の取り組みを通して社員一人ひとりのコンプライアンス意識が醸成されるよう推進しています。



2014年度コンプライアンス啓発ポスター

■コンプライアンス研修を開催

2012年から部署別の法務教育を実施しています。部署毎に把握すべき法令を抽出し、それをもとに法務研修を進めています。2014年度は、以下の研修を実施しました。

- ①役員を対象に「取締役の職務と法的責任」の研修
- ②研究開発部門を中心に「知的財産の保護と活用」の研修
- ③技術部門を中心に「下請法」の研修



「取締役の職務と法的責任」の研修

リスクマネジメント

当社は、事故・災害、新型インフルエンザや情報の漏洩等、起こり得る、または、不測の事態を考慮し、リスク管理体制の整備を行っています。

■情報セキュリティ対策

情報セキュリティは、一人ひとりの意識向上と意識改革が必要です。当社では、大電の情報セキュリティ対策の方針、体制、実施事項について理解を深め、社内全体の情報セキュリティ意識のレベル向上を図るため、情報セキュリティ啓蒙教育サイトを設置しています。この啓蒙教育サイトは、部門の情報セキュリティ管理者だけでなく、パソコンを使用している社員全員を対象にした運用となっています。内容は適宜見直しを行い、2014年度は、「ファイル共有サーバーの導入管理」と「無線LANの導入管理」について、追加しました。



お客さまのために



当社は、「お客様第一・品質重視」のもと、絶えず変化する市場やお客さまのご期待に応えるために、当社独自技術の開発と満足いただける製品を提供する取り組みを行っています。

品質への取り組み

■品質管理

当社は、各事業部門で ISO9001 を取得し、国際基準に適合した品質管理システムを構築するとともに、次のような品質目標の実現に向け取り組みを進めています。

- ①製品品質の安定向上
- ②コスト低減、納期満足の向上
- ③お客さまの視点で魅力ある製品の開発

また、信頼いただける品質の製品をお届けするため、最新の検査および信頼性試験装置を導入しています。

さらに、「品質は、人なり」のもとに、人材育成のための教育・訓練を計画的に行っています。また、業務改善などの職場内活動を通じて、社員一人ひとりの品質意識高揚に努めています。



蛍光 X 線分析装置（固定型）

環境配慮製品

■ 1,500V EM-Dy-SOFT の開発 （電線事業本部 技術部）

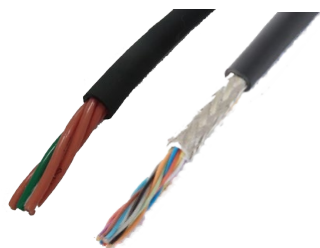
高柔軟性・高耐熱機器用電線：EM-Dy-SOFT の高压タイプとして、ハロゲンフリー・耐燃性・低発煙性で官公庁グリーン調達基準 (EM：エコマテリアル) に適合する 1,500V EM-Dy-SOFT を開発し、2014 年 1 月から販売を開始しました。低压タイプと同様に、110℃ -40,000 時間の高耐熱性と共に高柔軟性を有しており、機器内配線に最適な電線です。



1,500V EM-Dy-SOFT

■高屈曲 CE マーキング対応ケーブルの開発 (FA ロボット電線事業部 技術部)

CE マーキング付きのロボット用ケーブルです。これまで欧州規格への適合評価が困難とされたロボット用ケーブル (ETFE 絶縁 PVC シースケーブル) で VDE 認証を取得しました。従来の UL、cUL 認証だけでなく CE マーク (低電圧指令対応) が付いたマルチ認証製品として、お客さまの在庫削減や、廃棄物の削減 (断線防止) 効果などが期待できます。



高屈曲 CE マーキング対応ケーブル

■ DN1810E の開発 (ネットワーク機器部)

10GBASE-T (UTP) 信号を 10GBASE-R (光) 信号に変換するメディアコンバータです。1000BASE-T 信号と 1000BASE-X 信号の変換も可能です。全ての転送はハードウェアにて処理を行いますので、フルワイヤ速度を実現しています。

リンク連動機能を持ちますので、対向側機器への障害通知を実現します。ラック製品と組み合わせることで SNMP 監視を実現します。

■ DN4820E の開発 (ネットワーク機器部)

10GBASE-R (光) 信号用の回線切替器 (2 ポートセレクタ) です。回線の自動切替 (回線復旧時に切り戻す/切り戻さない) および手動切替が可能です。ラック製品と組み合わせることで SNMP 監視を実現します。LPT 機能設定も可能です。



RoHS 対応品

DN1810E



RoHS 対応品

DN4820E

化学物質管理

■グリーン調達

当社は、2005 年 5 月から 10 月にかけて化学物質管理体制を構築し、2005 年 8 月には「グリーン調達基準」を制定し、RoHS 指令など内外の化学物質関係法令に対応した禁止物質や管理物質を定め「有害化学物質を入れない、使わない、出さない!」ための対応を行っています。

さらに、2008 年 10 月に欧州 REACH 規則の SVHC ※第 1 次 (15 物質) が公開されたことにより 2009 年 3 月に JAMP MSDSPlus および JAMP AIS による調査を開始しました。その後、SVHC の公開が続き現在 (2014 年 12 月) は合計 161 物質となりました。

公開される SVHC については、公開後から半年後に情報提供法的義務が発生します。そのため、管理体制をさらに強化することを目的に 2014 年 7 月に「グリーン調達基準」の内容を改訂しました。

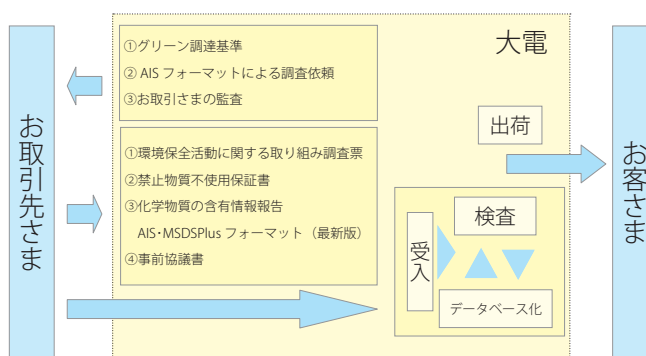
化学物質管理は 1 社だけの対応でどうにかなるものではありません。全てのお取引先さまのご理解とご協力が必要とするものです。

化学物質管理体制構築当初は、対応について不安を抱えての運用開始でしたが、現在はいろいろなお客さまの要求に対応できるようになってきています。

近年は、お取引先さまに対する監査も計画的に実施しています。

(注) 各事業部毎に製品の種類やお客さまからの要求が異なるため、事業部により対応が異なることがあります。

■化学物質管理体制図



※ SVHC Substances of Very High Concern (高懸念物質)。発がん性などの毒性が懸念され、REACH 規則で使用の認可の対象になる物質



福岡県青少年科学館

吉田学術教育振興会は、1985年に創業者の吉田直大が私財を投じて創設した公益財団法人で、福岡県下で科学技術の先進的な研究に取り組む新進気鋭の研究者、また児童生徒の豊かな人間性を育む教育に取り組まれている学校の特色ある学習活動に、資金的な側面から支援しています。写真は1992年に福岡県青少年科学館に特別寄贈した日時計です。

吉田学術教育振興会

■公益財団法人吉田学術教育振興会とは

1985年5月に大電株式会社の創業者吉田直大が、「学術教育の振興こそ、社会発展の基礎である」という信念に基づき、私財を投じて設立した財団法人です。

設立以来、30年にわたって、大学・高専等の研究者への学術奨励金の交付、高校生・高専生・大学生への奨学金の給付、小・中・高校への図書・教材の寄贈等を行い、福岡県の学術教育の振興を資金的な側面から支援しています。現在では、福岡県内有数の研究助成財団、奨学財団という評価をいただくに至っています。

■これまでの活動状況

1985年から学術奨励金、奨学金、振興助成金、図書等の贈呈を行っています。当振興会の特徴は、「学術教育の振興こそ、社会発展の基礎である」という創業者の信念に基づき、当振興会の行う事業の学術奨励金・振興助成金・奨学金の贈呈等は、一切返済不要で、使用についての条件は付けない」ということです。

2015年1月には、56年前の奨学生がお礼来訪されました。来訪された方は第一回目の奨学生で、当時経済的に苦しい状況にあったものの、返済不要の奨学金で非常に助かったとのことでした。



初代理事長 吉田 直大



現理事長 吉田 暁生

これまでの実績(2015年3月23日現在)

贈呈金額	6億3,200万円
学術奨励金人数	136名
奨学金述べ人数	859名
振興助成金寄贈数	351箇所
図書等の贈呈数	893校

■学術奨励金

福岡県内の大学・高専等の研究機関に在籍する研究者に対し、キーワード（例えば、環境、高効率）を掲げて一般公募し、1件当たり200万円の研究費を助成しています。

2014年3月に学術奨励金として以下の研究に対し、各200万円を贈呈しました。

- 1) はせがわ かずのり 長谷川 一徳様 九州工業大学 大学院生命体工学研究科 生体機能応用工学専攻 グリーンエレクトロニクス講座 助教
「省エネルギーに貢献する高効率なパワーエレクトロニクス機器の開発環境構築」
- 2) すえまつ こういち 末松 昂一様 福岡県工業技術センター 化学繊維研究所 技師
「BaTiO₃ ナノ粒子分散インク及びプリント式高容量薄膜コンデンサの開発」
- 3) よしただ つよし 吉武 剛様 九州大学大学院 総合理工研究院 融合創造理工学部 准教授
「ナノカーボンを光電変換層に用いた新規太陽電池の創製」
- 4) たて なおや 堅 直也様 九州大学大学院 システム情報科学研究院 准教授
「希少性・毒性フリーな高収率蛍光部材量産技術の開発」

■奨学金・入学支度金贈呈

当財団の奨学金は返済不要で、筑後地区の高校生、久留米高専生、九大・九工大生に給付しています。給付額は、高校生年額18万円、大学生36万円等です。

2014年度は、5月27日に選考委員会を開催し、奨学生64名を決定しました。奨学金の総額は1,386万円となりました。併せて、入学支度金給付生の選考を行い、5名を内定しました。

奨学生、入学支度金給付生の決定を受け、6月6日から7月15日にかけて事務局員が各学校21校を訪問して贈呈式を行いました。



奨学生

■教育振興助成事業の特別助成

当財団は、教育関係諸団体の主催する行事、活動に対し、教育振興助成事業の一環で特別助成を行っています。2014年度は、輝翔館中等教育学校の「アジアンデーの開催（アジア諸国の学生との交流活動）」、浮羽工業高校自動車研究部の「空飛ぶ車いす活動（社会貢献・国際貢献活動）」および三池工業高校の「ミニ蒸気機関車の組み立て、実走、維持活動」に助成を行いました。



三池工業高校では、4年がかりで組み立てたミニ蒸気機関車を実走させ、維持する活動を行っています。

■東日本大震災に伴う寄附、卒業生からのお礼

当財団は、「特定非営利法人東日本大震災こども未来基金」に2013年3月に100万円の寄附を行いました。同法人は、岩手、宮城、福島県内において、今回の大震災で両親または片方の親を亡くした遺児・孤児161人に、高校を卒業するまで学資を支援しているNPO法人です。その学資の支援を受け、高校を卒業した奨学生からのお礼の手紙が来て、当財団にも紹介がありましたので、一部を紹介します。

たくさんの募金、本当にありがとうございました。高校3年間、無事に卒業できます。父を亡くした私は、たくさんの方に支えられ、これまで頑張ってきました。春からは、唯一、父と話した将来のことを実現できるようにカフェの勉強をします。自分の店を開くことが夢です。今まで本当にありがとうございました。これから先も、父の分も生き、頑張っていきます。

（宮城県栗原市 女子
東京の調理専門学校に進学）

地域イベントへの参加・協力

■くるめ水の祭典

地元久留米市では、毎年8月4日に「くるめ水の祭典 1万人総踊り」が開催されます。2014年度も参加予定でしたが、当日は雨が降り続き残念ながら参加を断念しました。それでも出陣式に集まった踊り子は、食堂で元気に踊りきりました。

盛り上がった気持ちは次回に持ち越し、今年はさらにパワーアップして心をひとつに参加します。



■筑後川花火大会

2014年8月7日、第355回筑後川花火大会が開催され、大電グループで協賛しました。天候不良により順延されての開催となりましたが、当日は花火が上がると同時に雨もあがり、40万人を超える観客で賑わいました。



色鮮やかな花火が上がりました



アートカレンダー

当社は、長年、地元久留米に関わりのある画家の皆さまの作品を掲載したアートカレンダーを制作し、ささやかな文化支援活動を行ってきました。2015年の絵画は、青沼茜雲氏の「飛形山と櫓」を選定しました。青沼氏は地元久留米市出身の洋画家で、日本の四季や古典をテーマにした作品の多くには、独特な筆致により幻想的で荘厳な世界が作りだされています。1967年に日展に初入選、以降連続入選を重ねられ、海外でも幅広く活躍されています。今回選定した「飛形山と櫓」は、古代より親しまれてきた八女市の飛形山を望む風景画ですが、丘陵地の麓に広がる櫓並木に懐かしい故郷の秋風情を感じ、郷愁をつのらせます。



2015年アートカレンダー「飛形山と櫓」

インターンシップ

■ 1day インターンシップ

2016 年度学卒の採用活動における学生への知名度アップを目的に、1day インターンシップを開催し、Webを通して応募のあった3名の学生が参加しました。インターンシップでは、会社概要の説明、かがやき館・久留米事業所の見学、そしてメインの就業体験を行いました。



就業体験の様子

美化活動

2014 年度は、3 事業所で **280 名** が参加しました。

■ 事業所周辺美化活動

当社および大電産業の従業員による事業所周辺の美化活動を行っています。各事業所が ISO14001 を認証した年から始めた取り組みで、2014 年度は「環境の日」の6月5日に実施しました。



事業所周辺美化活動

工場見学の受け入れ

2014 年度は、3 事業所で **718 名** の方が見学されました。

■ 佐賀事業所

鳥栖工業高校電気科の1年生 39 名、佐賀工業高校電子情報科の2年生 80 名をお迎えしました。普段手にすることのないケーブルの製品説明を熱心に聴かれ、興味深い様子でした。



■ 久留米事業所

三池工業高校情報電子科の2年生 40 名、南小学校の3年生 180 名をお迎えしました。南小学校は久留米事業所の隣にありますが、設備や資料館等を興味深く見学していました。



■ 上峰事業所

八女工業高校情報技術科の2年生 39 名、鳥栖工業高校電子機械科の1年生 40 名をお迎えしました。見学後の質疑応答では、製品に関することや社会人として必要なスキル等について積極的に質問がありました。



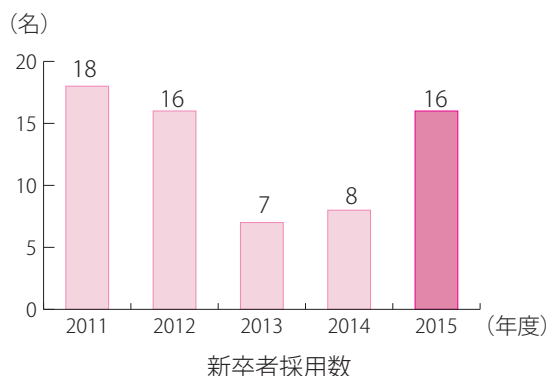
従業員とともに



当社は、「人と技術をベースにした経営」を実践して従業員が成長できる環境を作ることが重要であると考えています。従業員の価値観は、今後益々多様化していきます。そのような中で、従業員の採用・雇用、人材育成、福利厚生などの充実を図っています。

従業員の採用・雇用

当社は、新しい価値の創造に向け、進取で活力のある事業の推進を図っており、そのベースは「人」と「技術」であると考えています。とりわけ、「人」は当社にとって財産であり、採用にあたっては、当社への志望度合いを含め、公平・公正に人物本位での選考を行っています。また、社員が安心して働ける職場環境づくりにも力を入れており、その成果は離職率の低さ（2014年度は、定年退職者を含めて1.4%）に表れています。



ワーク・ライフ・バランス

■ワーク・ライフ・バランスと年休取得促進

「ワーク・ライフ・バランス」は、欧米先進諸国において、1990年代の不況期に女性や優秀な人材を確保するために「働きやすさと生産性向上を両立させる方策」として考え出されたものです。

日本においても「仕事と生活の調和憲章」が制定され、厚生労働省は「労働時間等見直しガイドライン」を制定し年休取得推進等を促しています。当社においても4年前から年休取得促進に取り組んでおり、年間平均取得日数は10.4日/人となっています。

■療養休暇の制度改定

療養休暇は、毎年年次有給休暇更新時に消滅する年次有給休暇を1年につき6日を限度として一定数（最大60日）積み立て、本人の私傷病による長期療養の備えとして年次有給休暇の取得が困難なときに利用できる休暇です。

ワーク・ライフ・バランスの観点から、本人が7日以上私傷病で休業する場合の他、子の健診・予防接種や子の看護で利用できますが、今回の改定で利用範囲が拡大し、家族の看護・介護のためにも利用できるようとなりました。

福利厚生

■社内報「かゞやき」の制作

1958年に第1号を発行して以来、これまで1号の欠号もなく毎月発行し、全従業員に配布しています。2014年12月には684号を発行しました。



■保養所

大分県湯布院をはじめ、全国に契約の保養所を完備しています。宿泊や日帰りで、格安で気軽に利用できるようになっています。

■クラブ活動

当社には、クラブ活動として野球部、テニス部、卓球部、バレー部があり、地域の大会へ出場しています。オン/オフを含め部署の異なる仲間とともに親睦を深める、これがチームワークの源でもあり、パワーの秘密でもあります。



大電テニス部

■運動設備の充実

上峰事業所開設30周年を記念し、「上峰陽だまりコート」が造成されました。社員の健康増進や社員同士の交流など、会社生活の充実を目的に造られたもので、テニスやフットサル、ゴルフ（アプローチ）を楽しめるコートです。



■屋外喫煙所の設置

久留米事業所では、受動喫煙防止や職場環境改善を目的に、屋外に4箇所の喫煙所を設置しました。また、屋内の喫煙所を減らし、排煙ファンを取り付けました。今後も、より快適で働きやすい職場環境となるよう、改善に取り組んでいきます。

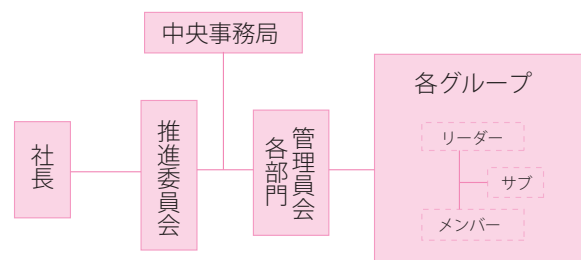


DYP（ダイパワー）活動

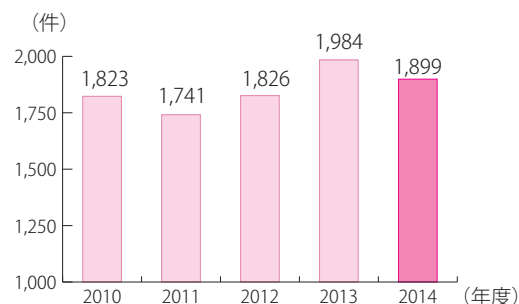
■DYP活動とは

DYP活動とは、1983年から活動を開始した当社の小集団活動です。1997年からは仕事研究の考え方も取り入れています。仕事研究とは、「日常のあらゆる職場の仕事遂行上の全ての場面で自分たちの仕事を知恵を込めて成し遂げ、業績に貢献しよう」という考え方です。具体的な活動は、グループにより改善を行う課題活動と提案により改善を行う提案活動があり、優秀な活動に対して表彰を行っています。

●DYP組織図



●DYP 個人提案件数の推移



● 2014 年度 DYP 活動発表

事業所において、DYP 活動発表会を開催しています。その内容の一部を紹介します。

1) 346 号燃ピッチ安定化改造

(生産技術部 設備技術課 小川 努)

佐賀事業所の設備は、老朽化が著しく生産中止（廃盤）の部材が多く使用されている状態で、メンテナンスや部品交換も困難な状態でした。そこで、346 号をリニューアルすることで燃ピッチが安定し、品質向上に繋げることができました。



2) シースロスの削減

(FA ロボット電線事業部 製造課 中村 元紀)

シースロス削減のため、様々なデータを取り、リード線位置の統一やシース厚測定時の押出停止等を行った結果、センター合わせ時のロス、リード線に付着するロス、シース厚測定時のロスを削減することができました。一つ一つの削減量はわずかですが、年間で 500 万円の CR 効果に繋がりました。



3) 事業所のアセスメントマップ作成と省エネの取り組み

(上峰管理部 管理課 鬼塚 崇)

事業所内の安全・老朽箇所等の現状を十分に把握するため、事前のアセスメントを進め 5 段階評価で記録を残すようにしました。この一環で、省エネのアセスメントとして厚生棟照明の LED 化に取り組みました。



4) 地中化用品の一覧化

(九州支店 江口 慶祐)

地中化用品の販売に際し、お客さまからの問い合わせに対して迅速に回答できるよう、製品の品目コードや価格等をまとめた一覧表を作成し、お客さま満足度の向上に努めました。今後は、在庫品以外の製品への展開を検討します。



安全衛生

当社は、「安全衛生方針」に基づく労働安全衛生マネジメントシステムの運営を通じて、心身ともに健康で安全・快適な職場環境の運用に努めています。また、労使の代表で構成する「安全衛生委員会」を毎月開催するとともに安全衛生パトロール、ヒヤリハットの活用、危険予知トレーニング、安全衛生教育などの活動を積極的に行っています。

安全衛生方針

【理念】

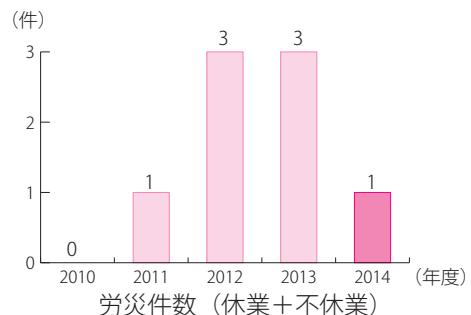
人間尊重を基本とした安全と健康の更なる向上をめざして会社発展と従業員の安全と健康維持を推進する。

【活動方針】

1. 労働安全衛生マネジメントシステムを運用し、災害のない安全な職場環境づくりを推進する。
2. メンタルヘルス対策の推進、および健康教室やスポーツイベントを開催し、こころと身体健康づくりを推進する。
3. 5S 活動を展開し、快適な職場環境づくりを推進する。
4. 交通安全運動を展開し、無事故、無違反をめざす。
5. 中央安全衛生事務局としての機能強化を図り、安全衛生管理を推進する。

■労働災害発生状況

2014 年度は、休業災害 0 件、不休業災害 1 件という結果となりました。災害発生後は工具、作業方法、保護具等の見直しを行い、災害防止のための対策を確実に講じています。



安全パトロール

■安全標語（応募総数：437 件）

- 1 位 無理せず あわてず 油断せず
みんなで目指す無災害
- 2 位 危険予知 いつでも、どこでも、何度でも
- 2 位 決めたこと守る勇気と続ける努力、
みんなで高める安全意識
- 2 位 慣れた作業に落とし穴
みんなで守ろう 職場の安全

■衛生標語（応募総数：441 件）

- 1 位 大丈夫？他人を気遣うところのゆとり、
持っていますか思いやり
- 2 位 見逃すな、いつもと違うあの表情、
みんなで支える快適職場
- 2 位 みんなが主役の健康管理 快適職場で
飛び交う笑顔
- 2 位 心とからだの変化をチェック 気くばり
目くばり 健康職場

■ダイエキデン DY 駅 dEN 大会

チーム毎に歩数を競う社内イベントで、従業員の生活習慣病予防を目的に 1999 年から毎年開催しています。成績によって、団体賞、チームワーク賞、継続賞などの表彰があります。

（佐賀事業所 24 チーム 99 名参加）

賞	チーム名	1 日平均歩数
1 位	GO!GO!MANIAC	18,037
2 位	きの ALTO（アルト）	13,842
3 位	全然いいですよ！松永！	13,573

（久留米事業所 13 チーム 130 名参加）

賞	チーム名	1 日平均歩数
1 位	暇なし学院附属孝行	18,272
2 位	ムネリン	17,397
3 位	スクランブル発進	16,618

（上峰事業所 14 チーム 86 名参加）

賞	チーム名	1 日平均歩数
1 位	青色健康体	12,362
2 位	お荷物出します隊	10,807
3 位	歩夢（あゆむ）	10,437

メンタルヘルスケア研修

●セルフケア研修

外部の臨床心理士を講師に招き、全社員を対象に「自分の健康は自分で守る」を目的に「こころの健康管理について学ぶ」をテーマとしたセルフケア研修を行いました。セルフケアとは、一人ひとりがストレスに対する対処法を身につけ、日常生活の場で対処法を積極的に実施することです。講師からは、このストレスの対処法としてコミュニケーション技法やものの見方を変える力等について紹介がありました。

●ラインケア研修

外部の臨床心理士を講師に招き、管理監督者を対象に「こころの健康の不調への気付き」を目的に「いきいき働ける職場のために」をテーマとしたラインケア研修を行いました。ラインケアには、1 次予防（未然防止・健康増進）、2 次予防（早期発見・早期対応）、3 次予防（休職者の復職支援）があり、今回は 1 次および 2 次予防についての研修となりました。



ラインケア研修

消火避難訓練

当社は、春の火災予防運動の一環として、各事業所で消火避難訓練を行っています。それぞれに火災発生場所を想定し、消火班による消火、避難誘導、点呼、鎮火報告までを行いました。2014 年は、逃げ遅れた者がいた場合を想定した訓練や、担架を使った被災者救護の訓練も新たに行いました。



環境への取り組み



当社は、ISO14001 の要求事項をもとに環境マネジメントシステムを構築し、環境保全活動を行っています。2010 年からは改正省エネ法に対応したエネルギー管理体制を当社環境マネジメントシステムに組み込み、省エネルギー活動を展開しています。

環境マネジメント

■方針と体制

●平成 27 年度 環境方針

【基本理念】

大電株式会社は、「環境問題が人類共通の重要課題である」ことを認識し、企業活動のあらゆる面で、よりよい地球環境への保全と効果的なエネルギー使用を目指し、社会に貢献する。

【行動指針】

1. 環境法規制及び顧客その他の要求事項を順守し、汚染の予防に努める。
2. 環境マネジメントシステムを継続的に改善する。
3. 事業活動・製品・サービスにおける環境負荷低減を目指し、次の項目を重点的に取り組む。
 - (1) 環境に配慮した製品化
 - (2) 環境に配慮した物品の優先的購入
 - (3) 有害化学物質の購入・使用・排出の防止
 - (4) リデュース・リユース・リサイクルの推進
 - (5) エネルギー使用の合理化等による原単位の低減
4. 教育を通じ、生物多様性を含めた地球環境保全への貢献及び効果的なエネルギー使用に関する意識の高揚を図る。
5. 環境方針は、当社で働く人又は当社のために働く全ての人に周知するとともに、要求に応じて一般に公開する。

平成 27 年度の全社環境方針は「重点実施項目」の表現をより具体的な内容へと見直しました。

● ISO14001 認証

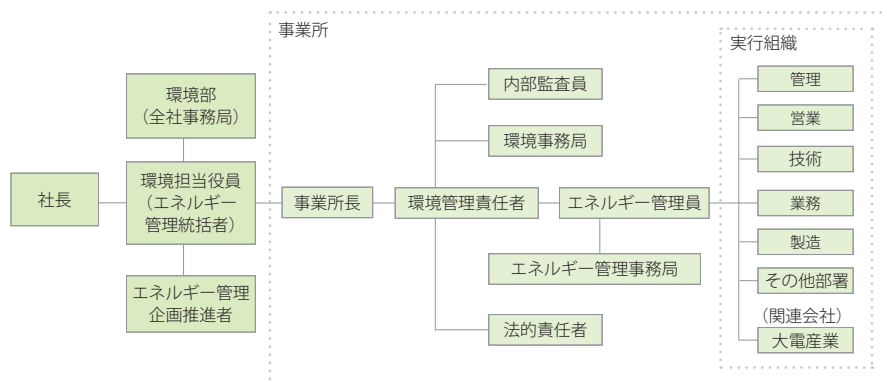


JQA-EM2103（本社・久留米事業所）
FA・OA 用ケーブルの設計・開発及び製造
2002 年に登録

JQA-EM0608（佐賀事業所）
電線及びケーブル（電力線・通信線・光ケーブル・コネクタ付ケーブル）、電線・電力ケーブルの接続付属品、配電用機器、配電線路工事用機器、蛍光体、ネットワーク機器、油圧操作弁、バッテリー用インジケータの設計・開発及び製造
1999 年に登録

※当社は ISO14001 と併せて各事業所で ISO9001 認証も取得しています。

●環境マネジメント組織図



当社は、環境方針のもと上記の管理体制で環境保全活動を実施しております。近年、有害な環境負荷も維持管理する状態であり、有益な環境側面の取り組みに力を入れています。有益な環境側面は、改善のテーマとして捉え、日々活動を行っております。

■環境・エネルギー推進会議

環境保全活動の活発な推進を目的に、定期的に環境・エネルギー推進会議を開催しています。各事業所の環境事務局、エネルギー管理員が参加し、これまで以下のような議題について話し合いを行いました。

- ①マネジメントレビュー報告
- ②環境部、各事業所の今年度の取り組みの説明
- ③エネルギー管理基準整備状況について
- ④省エネ法建築物の届出について
- ⑤緑化作業の取り組み説明
- ⑥ISO14001 改定について
- ⑦省エネ月間について
- ⑧改正フロン法について
- ⑨エネルギー管理実績表の様式改定について

■環境教育

環境マネジメントに関わりの深い内部監査員をはじめ、新入社員や管理監督者などに対して環境教育を行っています。

2014 年度に環境部が実施した内部監査員や管理監督者などに対する教育は、延べ 61 名です。

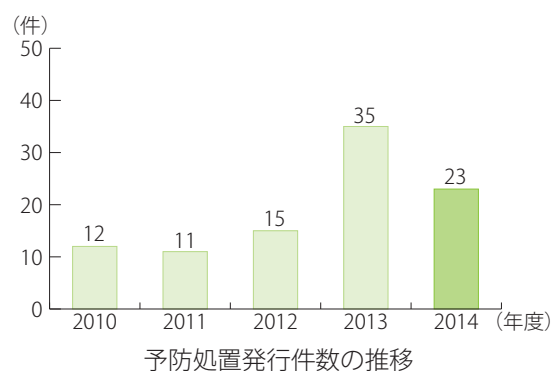
また、外部講師による「OJT 型改善提案抽出内部監査レベルアップ研修」を実施しました。結果として、内部監査で「1 部署 1 件以上の改善提案を出す」という目標を達成することができました。

主な教育	人数
自覚の教育	全員
新入社員環境基礎教育（全員）	10 名
新入社員環境基礎教育（学卒・高専卒）	4 名
内部環境監査員養成教育	5 名
内部製品環境品質監査員養成教育	2 名
OJT 型改善提案抽出内部監査レベルアップ研修	16 名
中堅社員向け EMS 教育	11 名
管理者向け EMS 教育	13 名

■内部・外部審査

本社・久留米事業所および佐賀・上峰事業所では、ISO14001 の要求事項や環境マネジメントシステムに基づく取り決めが確実に実行されているかを確認するため、審査機関による外部監査と社内監査員による内部監査を実施し、システムの継続的改善に努めています。

また、外部監査や内部監査での改善の指摘や改善の機会に対しては、是正処置や予防処置を行うことにより改善を図っています。特に予防処置は「改善提案」として捉え、積極的に発行しています。



内部監査

当社は、環境方針や環境関係法規制、環境影響評価結果などをもとに環境目的・目標を設定し、改善活動に積極的に取り組んでいます。

目標と実績

■ 2014 年度実績

2014 年度は環境に配慮した製品化、グリーン調達の推進、省エネルギーの推進などに関する 55 テーマの取り組みを環境実施計画書に掲げて推進しました。下記は代表的な取り組みの目標達成状況です。

テーマ	2014 年度目標	目標値	実績	評価
環境に配慮した製品化	長寿命可動用ケーブル製品のリリース (FA ロボット電線事業部)	3 件以上	4 件	○
	環境配慮製品の開発・改良 (産業機器部)	2 件以上	2 件	○
	RoHS に対応した新規品の開発 (ネットワーク機器部)	5 件以上	2 件	×
	RoHS に対応した改良 (ネットワーク機器部)	9 件以上	15 件	○
	環境に有益な発光材料、無機材料の開発 (先端素材開発部、機能材料開発室)	1 件以上	1 件	○
グリーン調達の推進	環境調査フォーマットの最新版対応を行う	(最新版含めた) 回答対応率 100%	100%	○
	グリーン調達基準・運用標準の整備	10 月末完成	9 月完成	○
省エネルギーの推進	省エネルギーに貢献するために、LC ※、DYP 活動による生産効率の改善活動を推進する	1,200MH 以上	2,029MH	○
	事業所内蛍光灯の LED 化	昨年度比 20% 以上	41.2%	○
	精機製品の加工条件の見直しと改善により、加工時間を短縮し、省エネルギーを図る	加工時間の短縮 650 時間以上	1,084 時間	○
廃棄物の削減	エポキシの不良率を低減し、産業廃棄物の発生量を減らす	不良率 10,000ppm 以下	19,645ppm	×
	資源ゴミ化推進	有価物の売却金額 1,112 千円以上	869.6 千円	△
	リサイクルによる廃プラスチックの産業廃棄物を削減する	前年比 1% 以上削減する (目標値 2.093kg / 1 万本以下)	1.951kg	○
環境配慮活動の推進	温室効果ガス SF ₆ の使用量削減	昨年度原単位比 10% 削減	12.2%	○
	品質・環境マネジメントシステム文書を統合化する	システム文書の統合化 7 件以上	7 件	○
	メッキ巻取スクラップ削減	480kg 以下	384.4kg	○
	電気炉で使用する窒素ガス量を削減する	昨年度比 30% 以上	64% 削減	○

(評価) ○：達成率 100% 以上
 △：達成率 60% 以上 100% 未満
 ×：達成率 60% 未満

※ LC (ラインカンパニー) とは、工場内の一つのセクションを疑似会社と見立て、現場が主体となってラインの経営を行う事により、人財を育成する活動のことです。

■ 2015 年度目標

2015 年度も引き続き環境に配慮した製品化、環境に配慮した物品の優先的購入、省エネルギーの推進などに関するテーマを掲げ環境保全活動を推進していきます。

テーマ	2015 年度目標	目標値
環境に配慮した製品化	環境に配慮した改良開発品をリリースする (佐賀事業所 技術部)	環境に配慮した製品のリリース 2 件以上／年
	環境に有益な製品向けの発光材料の開発 (先端素材開発部)	環境に有益な製品向けの発行材料の開発 2 件以上／年
	環境に配慮した製品の開発、改良 (FA ロボット電線事業部)	製品開発、改良 3 件以上／年
	環境に配慮した製品化 (産業機器部)	環境に配慮した製品の改良、開発 2 件以上／年
	RoHS に対応した製品の開発・改良 (ネットワーク機器部)	開発 8 件以上／年 改良 10 件以上／年
環境に配慮した物品の優先的購入	環境配慮製品の開発に貢献する情報提案および 環境配慮物品の情報提案	5 件以上／年
有害化学物質管理活動 の推進（購入・使用・ 排出の防止）	環境・紛争鉱物調査管理の改善	管理システムの年内運用開始
3R 活動の推進	試作後の不要コンパウンドのリユースを推進し、 環境負荷低減に努める	コンパウンド廃棄量の削減 試作重量比 49% 以下／年
	給与明細の Web 閲覧システムを導入し紙の 減量化を推進する	計画通り進捗したかで判断する
	メッキ巻取機スクラップの削減	スクラップ排出量 500kg 以下／年
	産業廃棄物の削減（ネットワーク機器部）	製造製品工程内不良率 0.26% 以下／年
省エネルギーの推進	エアコンの使用時の管理値超過率の管理	超過率 4% 以下／年
	事業所内蛍光灯の LED 化	70% 以上／年 ※ 2014 年度実績 41.2% よりスタート
	環境配慮や省エネルギーに貢献するために改善 活動を推進する	ロスや工程低減 10 件以上／年
	売上金額あたりの電力量を削減する (産業機器部)	2013 年度比 2% 削減 (目標値 1.751kWh / 千円以下)
環境配慮活動の推進	社有車のエコドライブ状況の管理を行う	計画通り進捗したかで判断する
	システム改善により各部門の業務効率化を推進 する	2,000H 以上／年
	ISO14001：2015 版に移行できる EMS の構築 を計画的に実施する	計画通り進捗したかで判断する

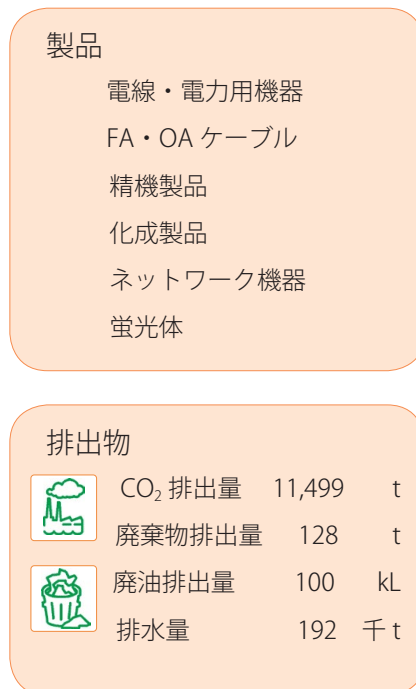
当社は、事業活動が環境に与えた影響をマテリアルバランスで表すとともに、環境保全に関わる費用とその効果を定量的に把握・分析し環境会計として情報開示しています。

マテリアルバランス

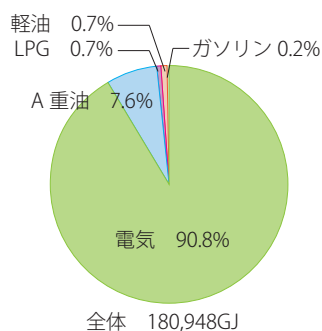
INPUT



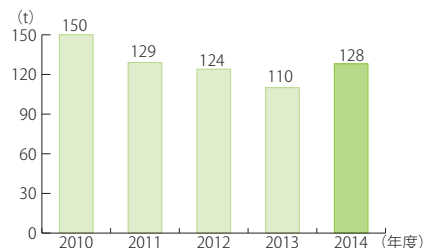
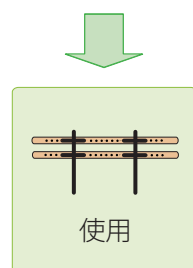
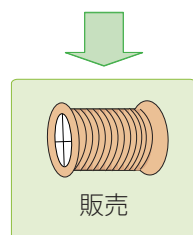
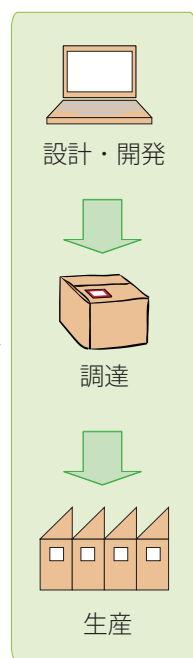
OUTPUT



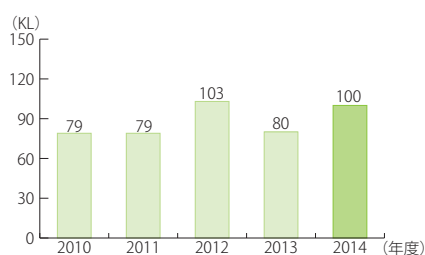
電力使用量



エネルギー使用量内訳 (熱量換算)



廃棄物排出量



廃油排出量



排水量

地球温暖化防止／省エネルギー

■エネルギー使用量と CO₂ 排出量

●エネルギー使用量の推移

	2010 年	2011 年	2012 年	2013 年	2014 年
電気	18.9GWh	18.2GWh	17.8GWh	17.1GWh	16.9GWh
重油	380KL	360KL	270KL	320KL	350KL
LPG	13 千 m ³	11 千 m ³	12 千 m ³	11 千 m ³	13 千 m ³
軽油	30KL	29KL	28KL	29KL	31KL
ガソリン	14KL	12KL	12KL	13KL	13KL
合計	200.0TJ	192.0TJ	185.1TJ	180.1TJ	179.3TJ



エネルギー使用量

(注) 合計には、燃料として使用していない軽油、ガソリンは含みません。

●CO₂ 排出量の推移

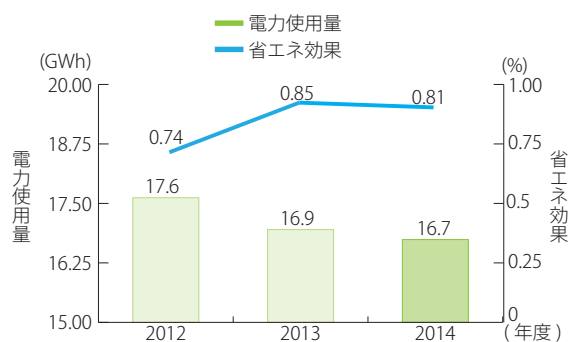
	2010 年	2011 年	2012 年	2013 年	2014 年
電気	11,587t	11,149t	10,934t	10,499t	10,362t
重油	1,026t	972t	729t	864t	945t
LPG	85t	67t	73t	68t	80t
軽油	79t	76t	72t	75t	82t
ガソリン	33t	28t	28t	30t	30t
合計	12,810t	12,292t	11,836t	11,536t	11,499t

CO₂ 排出量

(注) 2010～2014 年の電気の CO₂ 換算係数は 0.000613t/kWh を用いました。

■省エネルギーの取り組み

●省エネルギー率について



電力使用量と省エネ効果の推移 (3 事業所)

省エネ効果 (%) とは、省エネ量を電力使用量で割った値です。2012～2014 年の具体的な省エネルギー取り組み内容の一例と省エネ量を右記の表に示します。なお、電力使用量、省エネ量は 3 事業所の実績を集計しています。

(単位: MWh)

省エネルギー取り組み内容	年度	効果
コンパウンドモータのインバータ化	2012 年	9.0
シールド機本体モータのインバータ化	2012 年	36.1
エアコンプレッサーの圧力調整	2012 年	5.5
工場事務所の空調機更新	2013 年	5.9
工場照明 LED 化	2013 年	6.3
成型機ヒーターカバーとチラーモータのインバータ化	2013 年	72.2
省エネ式自動販売機の導入	2014 年	3.8
第三工場照明 LED 化	2014 年	32.9
複合棟 2F 事務所および機能材料 2F 事務所の LED 化	2014 年	3.4

(単位: MWh)

	2012 年度	2013 年度	2014 年度
省エネ量	130.2	143.3	136.4

※ G はギガを、T はテラを表しています。K (キロ) の 1,000 倍が M (メガ) で、M (メガ) の 1,000 倍が G (ギガ)、G (ギガ) の 1,000 倍が T (テラ) となります。例えば、19.9GWh は、kWh で表すと、19,900,000kWh (1,990 万 kWh) となります。

環境会計

■環境会計

環境会計とは、環境対策にどれだけコストをかけ、どれだけ効果が得られたかを定量的に評価することで、自社の環境保全への取り組みを改善していくための経営管理上のツールです。また、その結果をCSR報告書などで公表します。

環境会計は、2008年から実施しており、今回が8回目となります。

具体的には、環境コストとその効果を定量的に把握するため、「環境保全コスト」「環境保全効果」および「環境保全対策に伴う経済効果」を集計します。集計は、環境省の環境会計ガイドラインを参考にしました。

■環境保全コスト

環境保全コストとは、環境負荷発生の防止や抑制、回避、環境影響の除去、発生した被害の回復または、これらに資する取り組みのための投資額および費用額を集計したものです。

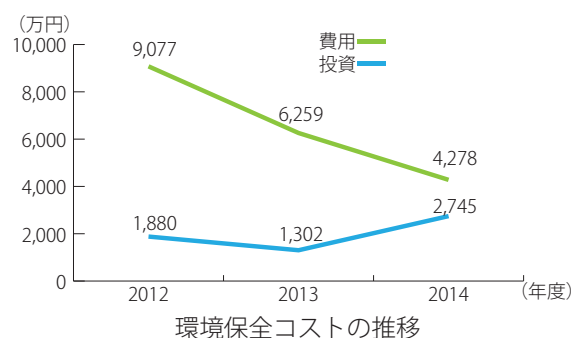
(単位：万円)

分類		主な取り組み	投資額	費用額
事業 エリア内 コスト	1) 公害防止 コスト	大気汚染防止、 排水処理施設 維持管理	0	308
	2) 地球環境 保全コスト	温暖化防止、 省エネルギー 活動	1,680	8
	3) 資源循環 コスト	廃棄物の外部 委託処理	0	821
管理活動 コスト	ISO14001 審査費用、緑化、 環境教育費用等		2	948
研究開発 コスト	環境配慮製品の研究開発		1,063	1,929
環境損傷 対応コスト	土壌調査		0	264
合計			2,745	4,278

2014年度の当社の環境保全コストは投資額2,745万円、費用額4,278万円でした。

投資額は昨年度に比べ1,443万円増加しました。これは「地球環境保全コスト」で1,018万円増加し、また「研究開発コスト」で423万円増加したことなどによりです。

費用額は昨年度に比べ1,981万円減少しました。これは「研究開発コスト」で2,278万円減少したことなどによりです。



■環境保全効果

環境保全効果とは、環境負荷発生の防止、抑制または、回避、影響の除去、発生した被害の回復、またはこれらに資する取り組みによる効果を物量単位で集計したものです。

事業活動に投入する資源に関する環境保全効果			
	2013 年度 実績	2014 年度 実績	2013 年度 との差
エネルギー投入量	180TJ	179TJ	-1TJ
水資源投入量	209 千 t	204 千 t	-5 千 t

事業活動から排出する環境負荷および廃棄物に関する環境保全効果			
	2013 年度 実績	2014 年度 実績	2013 年度 との差
CO ₂ 排出量	11,536t	11,499t	-37t
廃棄物排出量	110t	128t	18t
廃油排出量	80KL	100KL	20KL
排水量	197 千 t	192 千 t	-5 千 t

■環境保全対策に伴う経済効果

環境保全対策に伴う経済効果とは、環境保全対策を進めた結果、当社の利益に貢献した効果を金額で集計したものです。昨年度と比べて3万円増加しました。

(単位：万円)

分類	効果の内容	金額
収益	廃棄物の有価物としての売却益	392
費用削減	省エネルギーによるエネルギー費の節減額	137
合計		529

27

■法令遵守の状況

●法令遵守への取り組み

遵守の手段として法的責任者を設けています。また、環境法規制等一覧表を活用し、定期的に遵守状況をチェックしています。

また、新たに改正された法令については、社内掲示板、ISO ニュースや関係者へのメールで改正内容の周知徹底を行っています。

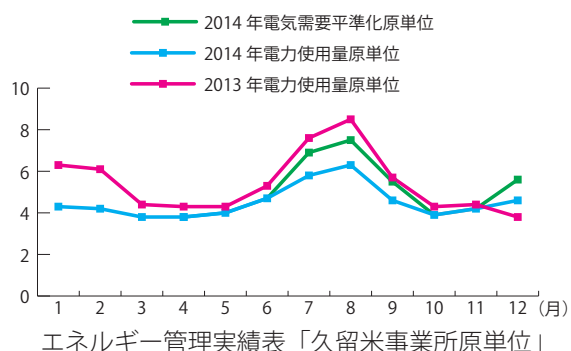
●省エネ法の改正

2014年4月1日、改正省エネ法が施行され、「電気需要の平準化の推進」という概念が盛り込まれました。これは大口需要家である工場・事業所に対して「エネルギー効率の改善」「化石燃料の使用低減」といった従来の省エネ対策に加え、需要が高まる昼間のピークを抑制して平準化することを要求しています。

このピーク対策を実施する時間帯を夏期（7～9月）と冬期（12～3月）のいずれも8～22時と定めるとともに、平準化の手法として「チェンジ」「シフト」「カット」を挙げています。

この制度は、2015年提出の定期報告書に「電気需要平準化時間帯の買電量」などを盛り込まなければなりません。ピーク時間帯に節電した分は、電気事業者からの買電量に評価係数（1.3）を乗じることが出来ます。つまり、節電努力が1.3倍評価されるということです。

当社もこの考え方をうけ、エネルギー管理実績表を作成しております。



●大気汚染防止法の改正

「大気汚染防止施行令の一部を改正する政令」が2014年6月1日に施行されました。主な改正内容は、石綿飛散防止対策の強化を目的としたもので、次の2点で、当社も発注者として報告が必要になりました。

- ①吹き付け石綿が使用されている建築物を解体・改造・補修する作業を伴う建設工事の届出義務者が施工者から発注者に変更になったこと。
- ②解体工事受注者に対し、粉じん有無の事前調査を工事発注者へ説明すること。

主な法律名	佐賀事業所	久留米事業所	上峰事業所
騒音規制法	※ 1	○	○
振動規制法	○	○	○
大気汚染防止法	— ※ 2	—	—
エネルギーの使用の合理化に関する法律	○	○	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	○	○	○
ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法	○	○	—
工場立地法	○	○	○
毒劇物法	○	○	○
特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律	○	○	—
化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律	○	○	○
土壌汚染対策法	○	—	—

○：問題なし —：該当しない

環境法令遵守の状況は上記表の通りです。

騒音規制法で自主基準値オーバーはありましたが、その他は特に重大な環境法令違反はありませんでした。

※ 1 自主基準値超過のため騒音対策実施中

※ 2 高圧ボイラー休止、建築物の解体工事なしのため

生物多様性保全

■生物多様性とは

生物多様性とは、生きものの豊かな個性とのつながりのことです。地球上には森林、里山、河川、干潟、サンゴ礁などの自然環境に適応して進化してきた 3,000 万種ともいわれる多様な個性を持つ生きものがいて、お互いにつながり、支えあって生きています。

生物多様性条約では、この多様な個性のつながりを

- ①生態系の多様性
- ②種の多様性
- ③遺伝子の多様性

の 3 つのレベルに分類しています。

■当社の生物多様性保全の取り組み

2013 年から本社・久留米事業所を中心に生物多様性保全の取り組みを開始しました。

生物多様性保全につましましては、これまでいろいろな活動を行う中で、生物多様性保全に相当する活動を展開していたことが分かりました。具体的には、次のような活動です。

- ①植樹、緑化、緑のカーテン
- ②グリーン調達
- ③有害化学物質管理
- ④省資源・省エネルギー活動
- ⑤ペーパーレス化
- ⑥再生ドラムの使用

2014 年からは、生物多様性保全に関して「教育を通じ、生物多様性を含めた地球環境保全への貢献および効果的なエネルギー使用に関する意識の高揚を図る。」を全社環境方針に追記し、活動を推進しています。

今後は、さらに次のような取り組みも行っていきたいと考えています。

- ①生物多様性セミナーの開催
- ②事業活動が及ぼす生態系への影響を評価
- ③生物多様性マップ作成

●緑のカーテンの実施

本社では、省エネ活動の一環として、遮光・冷却効果を期待し、本社南側と西側にグリーンカーテンを作っています。2014 年度は、前年のグリーンカーテンの種から成長したゴーヤ・ヘチマ・フウセンカズラ・パッションフルーツの自家製苗を植えており、日々の成長・収穫も楽しめるグリーンカーテンにしました。



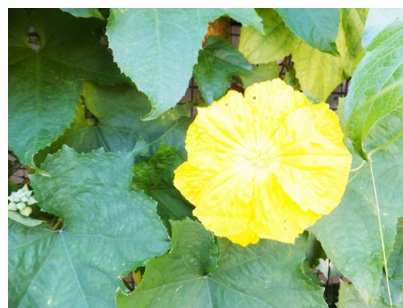
緑のカーテン設置作業の様子



ゴーヤ



フウセンカズラ



ヘチマの花



大電株式会社

〒830-8511 福岡県久留米市南 2-15-1

発行部署（お問い合わせ先）／ 環境部
TEL：0942-51-2111 FAX：0942-51-2222

発行／ 2015 年 4 月
次回発行／ 2016 年 4 月予定

環境にやさしい報告書作成を目指して

この報告書は、環境部において InDesign という DTP ソフトを用いて作成しています。印刷は認証を受けた森林から得られた「FSC 認証紙」に家庭などから排出される植物性の廃食油を精製して製造された「ベジタブルオイルインキ」を使用しています。また印刷は有害廃液の出ない環境に優しい「水なし印刷」で行っています。



2015-04